

平成 29 年度（2017 年度）学士（社会科学）論文

## アジアの児童労働問題

### ー バングラデシュの事例の流動性制約による分析

平成 30 年（2018 年）2 月 2 日

山梨大学生命環境学部地域社会システム学科

学籍番号 L14SS015

齋藤春花

#### ー 要旨 ー

本研究の目的は、アジアの児童労働の問題を流動性制約の観点から分析することである。対象として、バングラデシュにおける児童労働を削減させることを目的とした 2 つの事例を取り上げる。1 つ目は、児童労働において児童を解雇する代わりに、奨学金を与え、家族の年上の者を雇用するという事例である。2 つ目は、奨学金プログラムである。流動性制約にはライフサイクル仮説の考え方を応用する。事例研究から、奨学金や、親や家族の雇用によって家計を支援することが、就学率の向上を通じて、児童労働を減少させる傾向にあることがわかった。これは、流動性制約・信用制約のある家庭にとって、奨学金や新たな雇用がその制約を払拭する働きをしていると解釈できる。事例では、奨学金が、児童の教育費用を全て補填しなくても、児童の退学率が減少した。結果として、バングラデシュの事例で、流動性制約が完全に払拭されなくても、奨学金の支給は児童労働撤廃に有効であるといえる。尚、インフレーション率の適切な低下が必要である。

## 謝辞

本論文を作成するにあたり、指導教員の渡邊幹彦教授から、丁寧かつ熱心なご指導を賜った。ここに感謝の意を表す。また、多くのご指摘を下さったゼミの同期の皆様にする。ただし、本論文に誤りがあれば、それはすべて筆者の責任である。

# 目次

1. はじめに.....	4
1.1 目的.....	4
1.2 背景.....	4
1.3 意義.....	6
2. 先行研究.....	7
2.1 児童労働撤廃へ向けたアプローチ.....	7
2.2 OECDによる先行研究.....	8
2.2.1 児童労働の需要側の決定要因.....	8
2.2.2 児童労働の供給側の決定要因.....	8
2.2.3 最悪の形態の児童労働.....	13
2.3 最悪の形態の児童労働が持つ経済効果.....	13
3. 分析モデル.....	14
3.1 ライフサイクル仮説.....	14
3.1.1 モジリアーニによるライフサイクル仮説.....	14
4. バングラデシュを対象国とした事例研究.....	18
4.1 バングラデシュの縫製産業の児童労働問題.....	19
4.1.1 児童労働廃止に関する了解覚書.....	19
4.2 初等教育奨学金プログラム(The Primary Education Stipend Programme (PSEP)).....	20
4.2.1 初等教育奨学金プログラムの内容.....	20
5. 分析フレームワークによる事例の分析.....	23
5.1 フレームワークによる分析.....	23
5.2 教訓.....	24
【参考文献】.....	26
6. 付録1：アジアの児童労働とそれに関わる要素.....	32

## 1. はじめに

### 1.1 目的

本研究の目的は、児童労働の問題を流動性制約の観点から分析することである。分析する対象として、バングラデシュにおける児童労働を削減させることを目的とした2つの事例を取り上げる。流動性制約については、ライフサイクル仮説の考え方を応用する。

### 1.2 背景

#### 1) 児童労働の定義

国際労働機関（International Labour Organization; ILO）は、児童労働を「児童から、幼年期、潜在能力、尊厳を奪う労働、また、児童にとって肉体的・精神的に有害な労働」と定義している。また、ILOは、これらの労働は、「児童にとって、精神的・肉体的・倫理的に危険かつ有害であり、就学の妨げであり、通学機会の収奪であり、成熟以前に通学停止することの強制であり、通学と労働の双方の実施を要求するもの」としている<sup>1</sup>。

この定義に基づき、現実的に児童労働を禁止している条約が1973年採択「就業が認められるための最低年齢に関する条約」（第138号条約）である。この条約の内容は以下の通りである<sup>2</sup>。

① 演劇の子役といった特例を除き、12歳未満の子どもの労働は禁止されている。

② 健康や教育に支障のない「軽易な労働」は、開発途上国において12歳以上の子どもに対して容認されている。

③ 健康や教育に支障をきたすような労働を15歳未満の子どもにさせることを禁止している。1999年採択の「最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時の行動に関する条約」（第182号条約）では、第138号条約を補完する形で、第138号条約より対象年齢が3歳年上の15歳以上18歳未満の子どもの「最悪の形態」の労働を禁止している。

---

<sup>1</sup> ILO 公式ウェブサイト <http://www.ilo.org/ipec/facts/lang--en/index.htm>. 日本語は、筆者による仮訳。

<sup>2</sup> 中村・山形（2013）、pp. 1-31。

2) 児童労働の現状<sup>3</sup>

表 1.2.1) は、2008 年と 2012 年のあらゆる形態の児童労働に従事する 5 歳から 17 歳の児童数と児童労働比率である。

表1.2.1) 2008年と2012年のあらゆる形態の児童労働に従事する5歳から17歳の児童数と児童労働比率

		全体の児童数		児童雇用		児童労働		有害な労働	
		('000)		('000)	%	('000)	%	('000)	%
世界全体	2008	1,586,288		305,669	19.3	215,269	13.6	111,314	7.3
	2012	1,585,566		264,427	16.7	167,956	10.6	85,344	5.4
男児	2008	819,891		175,777	21.4	127,761	15.6	74,019	9.0
	2012	819,877		148,327	18.1	99,766	12.2	55,048	6.7
女児	2008	766,397		129,892	16.9	87,508	11.4	41,296	5.4
	2012	765,690		116,100	15.2	68,190	8.9	30,296	4.0
5歳から14歳の児童	2008	1,216,854		176,452	14.5	152,850	12.6	52,895	4.3
	2012	1,221,071		144,066	11.8	120,453	9.9	37,841	3.1
15歳から17歳の児童	2008	369,433		129,217	35.0	62,419	16.9	62,419	16.9
	2012	364,495		120,362	33.0	47,503	13.0	47,503	13.0

出所：ILO(2013b)より筆者作成。

児童雇用、児童労働、危険な労働の数と比率は、2008 年から 2012 年で全ての項目で減少している。

児童数では、15 歳から 17 歳の児童より、5 歳から 14 歳の児童の方が、児童雇用数と児童労働数が多い。しかし、危険な労働をしている児童数は 5 歳から 14 歳の児童より、15 歳から 17 歳の児童の方が多い。

児童比率では、5 歳から 14 歳の児童より、15 歳から 17 歳の児童の方が、児童雇用、児童労働、危険な労働の全ての項目で比率が高い。

表 1.2.2) は、2008 年と 2012 年のあらゆる形態の児童労働に従事する 5 歳から 17 歳の児童数と児童労働比率を地域別にみたものである。

表1.2.2) 地域別、2008年と2012年のあらゆる形態の児童労働に従事する5歳から17歳の児童数と児童労働比率

		全体の児童数		児童雇用		児童労働		有害な労働	
		('000)		('000)	%	('000)	%	('000)	%
世界全体	2008	1,216,854		176,452	14.5	152,850	12.6	52,895	4.3
	2012	1,221,071		144,066	11.8	120,453	9.9	37,841	3.1
アジア・太平洋地域	2008	651,815		96,397	14.8	81,443	12.5	-	-
	2012	637,579		64,419	10.1	52,702	8.3	-	-
ラテンアメリカ・カリブ海地域	2008	110,566		10,002	9.0	9,722	8.8	-	-
	2012	110,035		8,986	8.2	7,924	7.2	-	-
サブサハラアフリカ地域	2008	205,319		58,212	28.4	52,229	25.4	-	-
	2012	220,077		57,623	26.2	47,735	21.7	-	-
その他の地域	2008	249,154		10,700	4.3	9,456	3.8	-	-
	2012	253,380		13,038	5.1	12,091	4.8	-	-
	中東・北アフリカ地域 2012	86,117		7,076	8.2	6,396	7.4	-	-

出所：ILO(2013b)より筆者作成。

<sup>3</sup> ILO (2013b), pp. 3-12.

児童雇用、児童労働、危険な労働の数と比率は、2008年から2012年で、世界全体としては減少しているが、地域別にみていくと、その他の地域だけ増加している。

児童雇用数と児童労働数は、アジア・太平洋地域、サブサハラアフリカ地域、ラテンアメリカ・カリブ海地域の順で多い。児童比率は、サブサハラアフリカ地域、アジア・太平洋地域、ラテンアメリカ・カリブ海地域の順で高い。

ILOの第138号条約や第182号条約で有害な児童労働を禁止しているにもかかわらず、このようにいまだに世界中には児童労働が存在している。

### 1.3 意義

背景で述べたように、ILOは1973年採択の「就業が認められるための最低年齢に関する条約」(第138号条約)と1999年採択の「最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時の行動に関する条約」(第182号条約)で児童労働を禁止している。

また、2015年に開催された国連持続可能な開発サミットで「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ (Sustainable Development Goals website; SDGs)」が採択された。その中の目標8「すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する」とある。この目標は、各人はその人にふさわしい労働をすべきだ、と謳っている。つまり、子どもにふさわしい仕事をさせるべきであり、不適切な児童労働は禁止されるべきである。

このように、児童労働を禁止されているにもかかわらず、現在、世界中では多くの児童労働が存在している。特に、アジア・太平洋地域では児童労働数が最も多い。社会の発展のためや生きていくために、経済活動は必要であるが、児童労働は認められるべきではない。

また、多く子どもたちは、通学せず労働している。子どもの教育は、その家庭の将来の所得を増やすものであるため、必要である。したがって、児童労働は認められるべきではない。

このような背景から、児童労働について研究することには意義がある。

ここで重要なのは全ての児童労働を「やみくもに」禁止すると、かえって児童に関する状況を悪化させてしまうことがあることである。というのは、児童労働は、家計を支えているためである。児童労働の禁止が家計を圧迫することがある。

本研究は家計を圧迫しないように「親、あるいは、家計の所得の流動性の制約は児童労働を増加させているのか」という視点を持ち、事例研究を行い、教訓を得る。その教訓は今後の社会に適した児童労働を減少させるための効率的な対策を考えることに有効である。これは、本研究の意義であるといえる。

## 2. 先行研究

### 2.1 児童労働撤廃にむけたアプローチ<sup>4</sup>

児童労働撤廃のためのアプローチは複数あり、それをまとめたものが表 2.1.1) である。

表2.1.1) 児童労働撤廃のためのアプローチ

アプローチ名	特徴		共通点
伝統的アプローチ	法制度アプローチ	法律で児童労働を禁止	対象そのものに 直接働きかけようとしている (例:生産現場、子ども)
	教育の普及	通学させる	
新しいアプローチ	2つの視点	サプライチェーンの視点 (例:紛争ダイヤモンド、環境保護)	伝統的アプローチを補完するものである 社会や周囲の人々に社会的責任を意識させる (意識づけアプローチ)
		権利ベース・アプローチ、 マルチ・ステークホルダー・アプローチ	

出所：中村・山形編(2013)を基に、筆者作成。

伝統的アプローチには、2つのアプローチがある。それは、法制度アプローチと教育の普及である。これらの伝統的アプローチの共通点は、法律で児童労働を禁止したり子供を学校へ行かせたりするなど、児童労働が発生している生産現場や、子どもという対象そのものに直接働きかけようとしている点である。

新しいアプローチは、伝統的アプローチを補完するものである。また、社会や周囲の人々に社会的責任を意識させることにより児童労働撤廃を目指すものであることから、意識づけアプローチともいえる。

新しいアプローチには2つの視点があり、1つ目は、サプライ・チェーンの視点である。児童労働を行う生産現場はサプライ・チェーンの始点と位置付けられ、消費者は終点といえる。問題が発生している始点ではなく、終点やその手前の小売業者に倫理的消費という面からはたらきかけていくことで児童労働撤廃を目指す。例として、紛争ダイヤモンドや環境保護がある。

2つ目の視点は、児童労働が発生している社会全体を、児童労働問題解決のはたらきかけの対象とする考え方である。これは、「権利ベース・アプローチ」や「マルチ・ステークホルダー・アプローチ」(multi-stakeholder approach) という概念に含まれている。

権利ベース・アプローチでは、子どもを、教育を受ける権利を有する権利保有者 (rights-holder) とし、その子どもの暮らす社会の大人全体を債務履行者 (duty-bearer) と捉える。

マルチ・ステークホルダー・アプローチでは、子どもの親、学校、児童労働の雇用先である主要産業の業界団体、中央政府や地方自治体、当該製品の発注元の先進国企業など全ての利害関係者 (stakeholders) へのはたらきかけが同時に必要である。

### 2.2 OECD による先行研究<sup>5</sup>

<sup>4</sup>本セクションでの記述は、特に断りのない限り、中村・山形 (2013) による。

経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development; OECD）は、2000年に『国際貿易と中核的労働基準』（*International Trade and Core Labour Standards*）という研究報告を公表し、そのフォローアップ調査の結果をまとめた報告書を作成した。

この報告書の中では、児童労働を誘引したり減少させたりする要素は多くあると述べられている。以下は、その報告書の内容である。

### 2.2.1 児童労働の需要側の決定要因

児童労働の需要側の決定要因として、「器用な指先」論がある。これは、子ども固有の身体的特徴が児童労働の需要を生み出しているというものである。しかし、「器用な指先」論には根拠となる不確かな証拠があるが、子どもが固有の貴重な特徴を持っているという証拠はない。むしろ、成人男性が子どもにはない特別な技術を持っており、児童労働は成人労働の代替である。エジプト、ネパール、パキスタン、ベトナムなどの国において、この傾向がみられる。

また、経済的発展も児童労働の需要に大きな影響を与えている。スキル重視の技術革新は、未熟練労働（子どもが提供する労働）への需要を相対的に縮小する。19世紀初頭、英国人の綿花工場において児童労働需要が縮小した最大の要因は、工場設備の技術的発展だったという例がある。このように、熟練労働への需要の高まりは教育復帰を促し、児童労働を減らす。

また、未熟練労働者の賃金が上昇すると児童労働者は増加する。

グローバリゼーションの観点からみると、多くの証拠がグローバリゼーションと児童労働の間には直接的な関係がないことを示唆している。つまり、貿易をしても児童労働は増えない。

### 2.2.2 児童労働の供給側の決定要因

児童労働と国民1人当たりのGDPとの間には世界共通の明確な負の相関関係がある。

マクロ経済レベルにおける所得の不等と児童労働の関係については、さまざまな意見があり、教育復帰が児童労働復帰を上回る経済においては、所得不平等が拡大すればするほど、児童労働の増加を招く。

反対に、児童労働なしでは人口全体を支えきれない経済においては、不平等の拡大は児童労働を減少させる。この場合は、生産性の高い国であればあるほど、所得の平等の拡大は児童労働の減少につながるが、生産性の低い国ではその逆である。生産性の低い国では、子どもが働かなくてもいいのは最高所得の家族だけであり、所得の平等化は、そうした家族の所得を下げるため、児童労働が増加するからである。

児童労働を決定する際に問題になることは、家族所得の絶対的なレベルではなく、未来の所得と比べた現在の所得である。家族が信用制約を受けている場合、親は子どもの人的資本に投資してのちの生産性を高めるのではなく、子どもを働かせて未来から「借入れをする」。こ

---

<sup>5</sup> 本セクションでの記述は、特に断りのない限り、OECD編（2005）による。



これは、親が子どもを学校へ通わせることで、将来的に家族所得が増えると予想すれば、未来と引き換えに「借入れをして」その間の消費にあてるかもしれないが、親が信用市場を利用できなければ内部資産に頼るしかなく、児童労働を選択するということである。

また、最貧困家庭においては子どもを働かせる必要があっても、家庭内外に適当な仕事がなく、児童労働がほとんどみられない。逆に、土地を持っている家庭の方が、児童労働が多い。例えば、ガーナの事例に、子どもの仕事と家庭の貧困の関係は直線的ではないという事実がみられる。

親の雇用主との交渉の結果、児童労働が増える場合があり、家庭内外での交渉力不足が児童労働をもたらす。

児童労働の減少には、親への教育が家族所得よりも重要な役割を持つ。しかし、親への教育の結果は複雑である。アフリカにて、この事実がみられる。

学校へのアクセスの改善によって児童労働よりも通学が優先される。しかし、通学が児童労働を防ぐのかはあいまいである。ブラジルでは働く子ども8人のうち7人が通学しているからである。また、1日2～3時間の労働は通学の決定に影響しないが、多くの仕事量は、学業に負の影響を及ぼす。

2.2.1 と 2.2.2 で述べてきた児童労働に関係のある要素をまとめたものは表 2.2.1) である。

表2.2.1) 児童労働に影響を与える要素

セクション	要素	要素	相関	条件など
	教育復帰	熟練労働への需要	正	流動性に制約があればこの反応は鈍る可能性がある。
A-3	児童労働	未熟練労働者の賃金	正	
	児童労働	所得不平等	正	教育復帰が児童労働復帰を上回る経済。
	児童労働	所得不平等	正	児童労働なしでは人口全体を支えきれない経済において生産性の高い国。
B-2	児童労働	世帯資産	正	開発途上国。
B-5	教育の質	教育復帰率	正	
D-3	児童労働	家庭の規模と活動に従事する成人が家族に占める割合	正	ブラジル、コロンビア、ベネズエラ。
E-4	子どもの労働力参加率	国内所得貧困ライン以下の人口の百分率	正 (R <sup>2</sup> =0.2412)	E-1、2、3、4で分析した国は同一ではない。労働力参加率は、10-14歳の子どもに関する数値である。
	子どもの労働力参加率	生徒対教師の比率	正 (R <sup>2</sup> =0.45)	
	子どもの労働力参加率	人間貧困指数	正 (R <sup>2</sup> =0.6556)	
	児童労働の件数	政府の全支出に占める公教育支出の割合	ない (R <sup>2</sup> =0)	
E-2	子どもの労働力参加率	初等、中等、高等教育への総就学率	ない (R <sup>2</sup> =0.02)	E-1、2、3、4で分析した国は同一ではない。労働力参加率は、10-14歳の子どもに関する数値である。
A-2	児童労働	技術革新	負	
B-1	児童労働	国民1人当たりのGDP	負	
	児童労働	所得不平等	負	児童労働なしでは人口全体を支えきれない経済において生産性の低い国。
	児童労働	所得	負	信用制約を受けている、もしくは雇用保険が利用できない家庭。
B-3	児童労働	家庭内外での交渉力	負	
	教育コスト	教育復帰率	負	
D-1	児童労働	親の教育レベル	負	ガーナ。
E-1	子どもの労働力参加率	貿易開放	負 (R <sup>2</sup> =0.2314)	E-1、2、3、4で分析した国は同一ではない。労働力参加率は、10-14歳の子どもに関する数値である。
E-3	子どもの労働力参加率	国民1人当たりのGDP	負 (R <sup>2</sup> =0.5874)	E-1、2、3、4で分析した国は同一ではない。労働力参加率は、10-14歳の子どもに関する数値である。
	子どもの労働力参加率	人間開発指数	負 (R <sup>2</sup> =0.685)	

出所：OECD編(2005)を基に、筆者作成。

注：セクション番号は原典文献のセクション番号を意味する。

要素の片方が児童労働の場合で、相関関係が正のものは、もう片方の要素を減らせば児童労働は減る。逆に、要素の片方が児童労働の場合で、相関関係が負のものでは、もう片方の要素を増やせば児童労働は減る。相関関係がないものは、増やしても減らしても児童労働へ影響を与えない。

つまり、所得不平等が減れば児童労働が減り、信用制約を受けている家庭の所得が上がれば

児童労働は減る。また、1人当たり GDP や人間開発指数が上がれば、児童労働は減る。

表 2.2.2)、表 2.2.3) は、OECD による報告書の中の国別の児童労働に関わる要素をまとめたものである。

**表2.2.2) 国別の児童労働に関わる要素**

国	要素
エチオピア	実子よりも孤児の方が働いている。
	初等学校への実質就学率は世界で一番低い。
	児童労働は健康に負の影響を与えている。
	女兒の労働参加を増やすのは、土地の広さではなく土地の勾配である。
	児童労働と家庭の貧困の間には希薄な関係しか存在しない。
ガーナ	実子よりも孤児の方が働いている。
	第一子は世帯主の実子ではない子どものように働くことが多い。
	家庭の規模は大きな要因ではないが、働く女兒は比較的小規模な家庭出身。
	女性が世帯主である家庭の女兒の方が働いている。
	児童労働は両親が不在の家庭に多くみられ 親の移住が児童労働の発生の大きな要因である。
	児童労働は親の教育レベルと負の相関関係にあり 教育の効果は母親の方が父親よりも大きい。
	仕事は通学にそれほど大きな影響を及ぼしていないが 学業には負の影響を与えている。
	土地を持つ家庭の子どもの方が働く割合が高い。
	土地の大きさに比例して仕事に従事する女兒の割合が高まる傾向にある。
児童労働と家庭の貧困の間には希薄な関係しか存在しない。	
ベトナム	大半の子どもは自分の家族のために農業に従事している。(無給労働)
	家庭内労働に関して性差はほとんどみられない。
	生まれ順が男児と女兒の労働供給に及ぼす影響に差はない。
	家庭内の子どもに提供される所得機会、世帯構成、生活水準が 児童労働の発生に大きな影響を与えている。
	生活水準の改善が児童労働を削減しているという実例がある。
	地域社会の特性は児童労働の主要な要因ではない。
	1993年のコメ市場の自由化により 信用制約の緩和や家族所得の増加が起こり、児童労働が減少した。
ネパール	大半の子どもは自分の家族のために農業に従事している。(無給労働)
	家庭内労働に関して性差は10%以上みられる。
	生まれ順は男児よりも女兒の労働供給に大きな影響を与える。
	男児よりも女兒の方が働いている割合は高いが 家庭外労働に従事することは少ない。
	家庭内の子どもに提供される所得機会、世帯構成、生活水準が 児童労働の発生に大きな影響を与えている。
	地域社会の特性は児童労働の主要な要因ではない。

出所：OECD編(2005)を基に、筆者作成。

表2.2.3) 国別の児童労働に関わる要素

パキスタン	女兒はいかなる形態の市場労働にも参加することは稀である。
	大半の子どもは自分の家族のために農業に従事している。(無給労働)
	家庭内の子どもに提供される所得機会、世帯構成、生活水準が児童労働の発生に大きな影響を与えている。
	生活水準の改善が児童労働を削減しているという実例がある。
	地域社会の特性は児童労働の主要な要因ではない。
ベネズエラ	働く子どもは主にサービス部門(49%)や製造業に従事している。
	4~8%の子どもが通学も仕事もしておらず、その中の女兒の大半は家事労働に従事しており、男児は不正な活動に関与する傾向がある。
	家庭の規模と活動に従事する成人が家族に占める割合は児童労働と明確な正の相関関係がある。
	子どもの所得は未熟練成人労働者の所得の半分に相当し世帯所得全体の6分の1から3分の1に相当する。
	児童労働と家庭の所得レベルの間には希薄な負の関係がある。
	親は自分が従事する仕事を補うために子どもを働かせている。
ブラジル	働く子どもの大半が農業に主に無給で従事している。(61%)
	4~8%の子どもが通学も仕事もしておらず、その中の女兒の大半は家事労働に従事しており、男児は不正な活動に関与する傾向がある。
	働く子どもの8人に1人が通学していない。
	家庭の規模と活動に従事する成人が家族に占める割合は児童労働と明確な正の相関関係がある。
	子どもの所得は未熟練成人労働者の所得の半分に相当し世帯所得全体の6分の1から3分の1に相当する。
	児童労働と家庭の所得レベルの間には希薄な負の関係がある。
	親は自分が従事する仕事を補うために子どもを働かせている。
コロンビア	働く子どもの大半が農業に主に無給で従事している。(55%)
	4~8%の子どもが通学も仕事もしておらず、その中の女兒の大半は家事労働に従事しており、男児は不正な活動に関与する傾向がある。
	働く子どもの2人に1人が通学していない。
	家庭の規模と活動に従事する成人が家族に占める割合は児童労働と明確な正の相関関係がある。
	子どもの所得は未熟練成人労働者の所得の半分に相当し世帯所得全体の6分の1から3分の1に相当する。
	児童労働と家庭の所得レベルの間には希薄な負の関係がある。
	親は自分が従事する仕事を補うために子どもを働かせている。

出所：OECD編(2005)を基に、筆者作成。

対象国としているアジアでは、家族のために、無給労働である農業に従事する児童が多い。そして、家庭内の子どもに提供される所得機会、世帯構成、生活水準が児童労働の発生に大きな影響を与えている。つまり、児童労働は、家計を支えるために発生していると考えられる。

### 2.2.3 最悪の形態の児童労働

最悪の児童労働が生まれる親の意思決定過程関係した要因は、3つある。

[1]親にほかの選択肢がない。(子どもが連れ去られて売買される場合)

[2]親が様々な理由のためにそうした労働が子どもに及ぼす影響を無視する。

[3]働かせることが子どもにとっていいことであると親が認識しており、子どもが従事する実際の条件に気づかない。

また、最悪の形態の児童労働が生まれる需要側の要因は、子どもは一般に無防備で影響を受けやすく、コントロールしやすいということである。

### 2.3 最悪の形態の児童労働が持つ経済効果<sup>6</sup>

最悪の形態の児童労働は省くべきだと認識されているが、貧困国での幸福の向上のためには、最悪の形態の児童労働の禁止は不可能である。というのは、有害な児童労働は、実際には経済的価値を担っているからである。むやみに有害な児童労働を禁止し、通学させることは、有害な児童労働が担う経済的役割を無視することになる。

有害な児童労働以外の児童労働の給料を十分に高く保つことで、貧困家庭は彼らの子ども達を通学させたり、十分に栄養を与えたりする。

適切なメカニズムがない限り、有害な児童労働の禁止は貧困国にとって望ましくない結果をもたらす。売春や危険な仕事は奨励されるべきではないが、これらが貧困国で経済的役割を担っているということは無視できない。

---

<sup>6</sup> Dessy, S. E. and S. Pallage(2002)。

### 3. 分析フレームワーク

本研究は、流動性制約の観点から児童労働の原因を分析するために、ライフサイクル仮説を応用する。以下にその内容を解説する。

#### 3.1 ライフサイクル仮説

##### 3.1.1 モジリアーニによるライフサイクル仮説

ライフサイクル仮説とは、消費者が、ライフサイクル（生涯）にわたる所得と資産の制約のもとで効用を最大化するように貯蓄と消費を決めるという仮説のことである。モジリアーニ（Franco Modigliani）らが、1955年に提唱した<sup>7</sup>。これは、以下のモデルで表される。

$$\begin{aligned} \max \quad & U = U(C_t, C_{t+1}, \dots, C_L, a_{L+1}) \\ \text{s.t.} \quad & a_t + \sum_{s=t}^N \frac{y_s}{(1+r)^{s+1-t}} \geq \frac{a_{L+1}}{(1+r)^{L+1-t}} + \sum_{s=t}^L \frac{C_s}{(1+r)^{s+1-t}} \end{aligned}$$

U : 効用。(消費者は人生の中で効用を最大限にしようと活動する。)

C<sub>t</sub> : t期の消費。

y<sub>t</sub> : t期の所得。Tは現在と過去。sは将来。

a<sub>t</sub> : t期の資産。a<sub>L+1</sub>は資産を残す効用。

r : 割引率。

N : 収入がある期間。Mは退職後の期間。LはN+Mで、収入開始から寿命まで。

Uは効用である。左辺は、収入がある期間Nの中の現在から将来の所得を表す。右辺は、死後残す資産と収入開始から寿命までの期間Lの中の現在から将来の消費を表す。消費者は、ライフサイクルにわたる所得と資産の制約のもとで効用を最大化しようとするため、左辺の値の範囲の中で、右辺の値を最大化しようとする。

---

<sup>7</sup> Modigliani and Brumberg (1955), pp. 389-391.

ライフサイクル仮説が指摘することは、単純化すると、以下のように表すことができる。

まず、消費者は、ライフサイクルを若年期と老年期 2 期間に単純化する。そして、若年期では働いて消費と貯蓄を行い、老年期では少ない所得（年金）と今までの貯蓄を取り崩して消費を行う。それにより、消費者は、ライフサイクルを通じて得られる所得水準を前提して消費行動を実施するため、消費支出が大きく変動しないよう平準化しようとする傾向にある。その結果、所得が多いと貯蓄をし、所得が少なくなれば貯蓄の取り崩しをする。

この簡略化に基づき、前述のモデル簡略化すると、以下のように表現することができる。

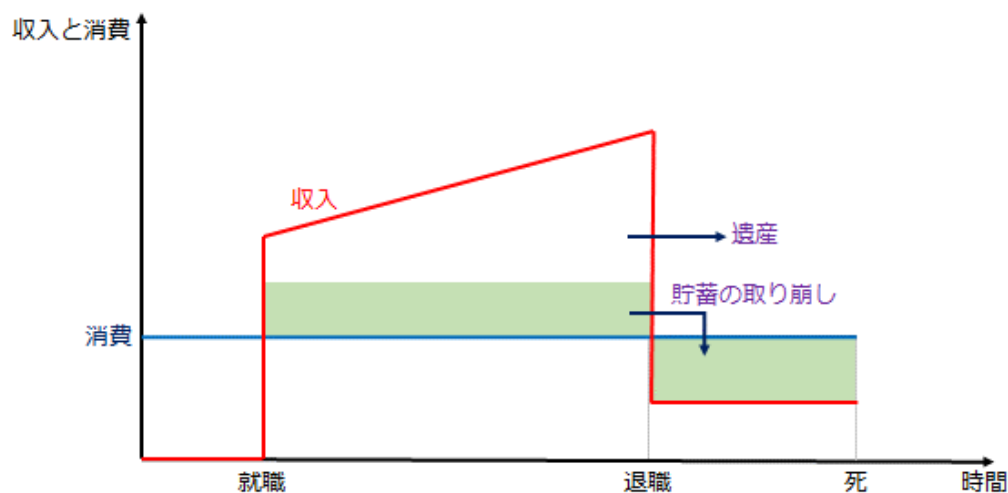
$$C = (RY+W)/T$$

$$C = (R/T)Y+(1/T)W$$

- R： 労働時間。
- Y： 所得。
- W： 資産。
- C： 消費。
- T： 余命。

この考え方を、図で表したものが、図 3.1.1.1) である。

図3.1.1.1) ライフサイクル仮説を図で表したもの



出所:宮川・滝澤(2011)を基に、筆者作成。

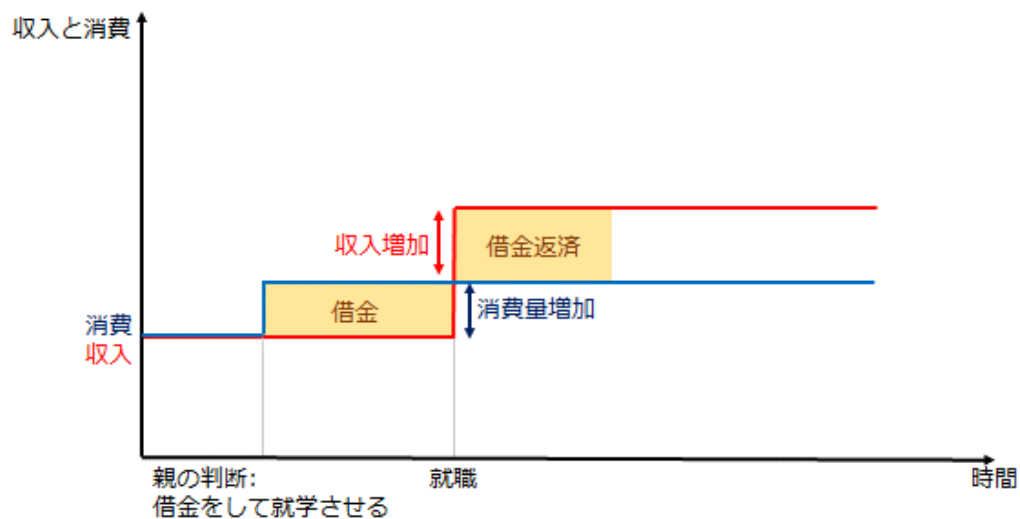
本研究において、ライフサイクル仮説のフレームワークとモデルが重要なのは、児童労働が発生するような家計においては、流動性制約、及び、信用制約により、本来なら、ライフサイクルにより効用・消費を最大化できるにもかかわらず、それらにより、そうできないという状

況が発生することによる。換言すると、ライフサイクル仮説が成り立つのは、貯蓄が可能な程度に所得があり、将来の所得を現在に置き換える信用がある家計にのみ成り立つ。

この点から、前述の図を書き直すと、以下のようになる。

まず、流動性制約があり、信用制約はない家計については、以下の図 3.1.1.2) のようになる。このような家計においては、児童労働は発生しやすいが、それを避ける余地は残っている。

図3.1.1.2) 流動性制約あり、信用制約なしの家庭

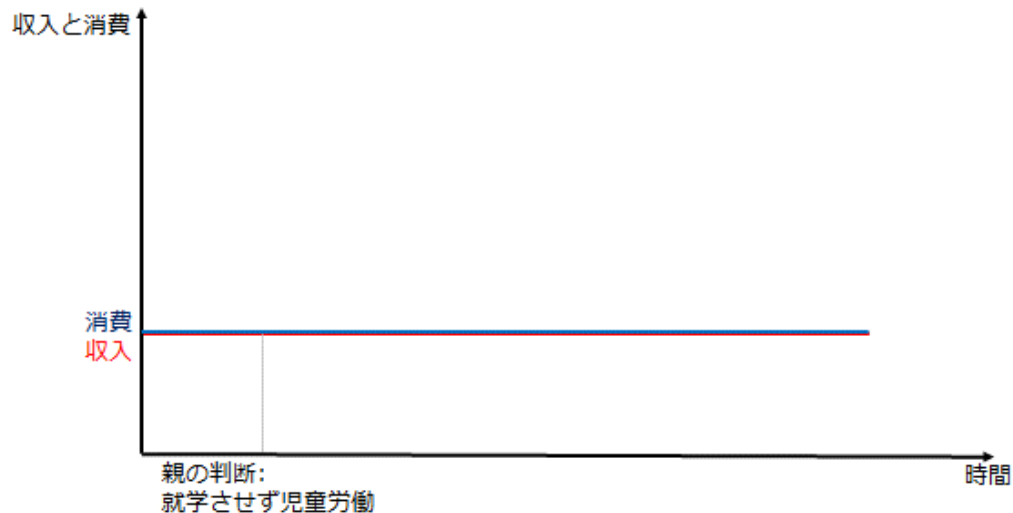


親が、子どもを就学させるか判断する時に、信用制約がないと就学資金の借入れをすることができるため、借入金により、子どもを就学させることができる。その結果、卒業後、収入をそれに伴う消費量は増加する。就学による費用は発生するが、これを信用による借入金で賄える。子どもの卒業後、借入金を返済しなければならないが、就学したことによる学歴により、収入が増えるため、返済が可能で消費量が増加する。この結果、ライフサイクルでの効用は高まる。



さらに、流動制約と信用制約の両方がない貧困の家計だと、ライフサイクルにおける収入と消費は、図 3.1.1.3) の図のように書ける。

図3.1.1.3) 流動性制約あり、信用制約ありの家庭



子どもを就学させるとどうか判断する際に、流動性制約と信用制約があるために、借入金の確保ができず、子どもを就学させられない。就学しない代わりに、児童労働により、収入を得ることになる。ただし、この場合、収入が増加しないため消費量も増加しない。つまり、効用は増加しない。

図 3.1.1.2) と図 3.1.1.3) において、就学か児童労働かの判断は以下のようになされる<sup>8</sup>。

$$D = \sum_{t=1}^{49} \frac{(W_p - W_n)}{(1+r)^t} - \sum_{t=1}^5 (W_n + C_p)(1+r)^t$$

$W_p$ : 小学校卒業者の賃金。

$W_n$ : 初等教育を受けなかった労働者の賃金。

$r$ : 割引率。

$C_p$ : 学校へ行く費用。

$C_p$  は学校へ行く費用のことである。 $W_n$  は小学校へ行かなかった労働者の賃金のことであり、これは学校へ行くことのコストといえる。 $W_p$  は小学校卒業者の賃金である。また、バングラデシュの初等教育機関は 5 年である<sup>9</sup>。

<sup>8</sup> Shafiq, M. N. (2007), pp. 343-358。

<sup>9</sup> 外務省公式ウェブサイト。

最初の項は、初等教育を受けた者の賃金の期待値を表し、2番目の項は、初等教育を受けることの費用を表す。

Dの値が正の場合は、両親は子どもを通学させようと判断する。反対に、これが負の場合は、両親は児童労働をさせることを判断する。奨学金を得ることができると、C<sub>p</sub>を下げるができるため、Dの値が増加して、児童労働が削減され、就学する傾向が発生する。

この判断のモデルを、後述の事例に適用させるために、以下のような修正をする。

$$D = \sum_{t=5}^{49} \frac{(W_a + W_p - W_n)}{(1+r)^t} - \sum_{t=0}^4 (\alpha W_n + C_p - S)(1+r)^t$$

W<sub>p</sub>: 小学校卒業者の賃金。

W<sub>n</sub>: 初等教育を受けなかった労働者の賃金。

r: 割引率。

C<sub>p</sub>: 学校へ行く費用。

W<sub>a</sub>: 親の所得。(家計の所得でライフサイクルを考えるため。)

α: 0<α<1; 特にバングラデシュの事例においては、full-time (一日中、年間を通じて) で働いているわけではないため。

S: 奨学金。

注: t値が異なる。

#### 4. バングラデシュを対象国とした事例研究

以下では、バングラデシュの事例を取り上げ、前述のフレームワークを適用する。1つ目の事例は、児童労働を解雇し、その代替として、児童の年上の家族の雇用を保証したものである。2つ目の事例は、奨学金のプログラムである。

バングラデシュの概況は以下の通りである<sup>10</sup>。

バングラデシュは、南アジアに位置し、人口は、1億6,175万人(2017年時点)である。首都はダッカであり、民族としては、ベンガル人が大部分を占めている。また、ミャンマーとの国境沿いのチッタゴン丘陵地帯には、チャクマ族等を中心とした仏教徒系少数民族が居住している。公用語は、ベンガル語であり、15歳以上の成人の識字率は、72.3%(2016年時点)である。バングラデシュ国民の88.4%がイスラム教徒であり、残りの11.6%は、ヒンズー教徒、仏教徒、キリスト教徒(2016年時点)である。政治体制は共和制で、議会は一院制、総議席

<sup>10</sup> 外務省公式ウェブサイト。

数は 350 である。

主要産業は、衣料品・縫製産業、農業である。実質 GDP は 1,678 億ドル（2016 年時点）で、一人当たり GDP は 1,538 ドル（2017 年時点）<sup>11</sup>である。また、経済成長率（GDP）は 7.24% で、消費者物価指数上昇率は 5.92%（2016 年時点）である。労働人口市場は 5,370 万人で、農業が 48.1%、サービス業が 37.4%、鉱工業が 14.6%（2010 年時点）である。GDP 内訳は、サービス業（53.1%）、工業・建設業（31.5%）、農林水産業（15.4%）である。尚、5 歳から 17 歳の児童労働数は、約 506 万人（2005 年時点）<sup>12</sup>である。

#### 4.1 縫製産業における覚書締結の事例<sup>13</sup>

本事例は、児童労働の雇用が多い縫製産業において、児童労働の「解雇」と家族の雇用、「解雇」された児童への就学支援を組み合わせたものである。

##### 4.1.1 児童労働廃止に関する了解覚書

1995 年 2 月、バングラデシュ衣服製造者・輸出業者連合 (Bangladesh Garment Manufacturers and Exporters Association; BGMEA)、国際連合児童基金 (United Nations International Children's Emergency Fund; UNICEF)、ILO、米国の人権擁護団体 (Asian American Free Labour Institute; AAFLI) ならびに幾つかの地元の NGO の話し合いで児童労働廃止に関する了解覚書草案が起草された。それは、15 歳未満の児童労働者を 1997 年 9 月 1 日までに段階的に解雇すると同時に、彼らに教育を受けさせるための学校を作り、運営するという内容だった。

しかし、BGMEA はこれを否決し、代わりに 10 月 31 日までに児童労働者を即時解雇するという決定を行った。この決定について米国の人権擁護団体は反発し、米国市場におけるバングラデシュ製衣服のボイコット運動をすると警告した。

事態を重く見た国際機関等の関係者は草案を修正し、1995 年 7 月 4 日、BGMEA と UNICEF、ILO の三者間で児童労働廃止に関する了解覚書が調印された。

---

<sup>11</sup> バングラデシュの会計年度は 7 月～翌年 6 月末。2015 年度は、2014 年 7 月から 2015 年 6 月末まで。以下、同様。

<sup>12</sup> ILO and UCW (2015) p. 44.

<sup>13</sup> 村山 (1996) pp. 27-28.

児童労働廃止に関する了解覚書の内容とそれができるまでをまとめたものは、表 4.1.1) である。

**表4.1.1) 児童労働廃止に関する了解覚書ができるまでとその内容**

児童労働廃止に関する了解覚書草案の内容	
1	15歳未満の児童労働者を1997年9月1日までに段階的に解雇する。
2	解雇された児童たちに教育を受けさせるための学校を作り、運営する。
草案が否決され、BGMEAによって変更された内容	
3	1995年10月31日までに児童労働者を即時解雇する。
変更された内容に対して、米国の人権擁護団体は反発し、警告した内容	
4	米国市場におけるバングラデシュ製衣服のボイコット運動をする。
児童労働廃止に関する了解覚書の内容	
5	14歳未満の児童労働者を10月31日までに解雇する。
6	解雇された児童はILOとUNICEF支援の教育プログラムに参加する。
7	教育プログラム開始までは児童の就労を保証する。
8	学校へ通う児童に対して3年間月額300タカの奨学金を授与する。
9	解雇された児童の代わりに、その家族の年上のメンバーを雇用する。
10	児童労働に新規採用は行わない。
11	合意の実施および監督は契約当事者である三機関および政府、米国大使館が運営委員会を設置して行う。
12	必要経費については、三者が共同出費する他、内外の政府、民間からの寄付も集める。

出所:村山真弓(1996)を基に筆者作成。

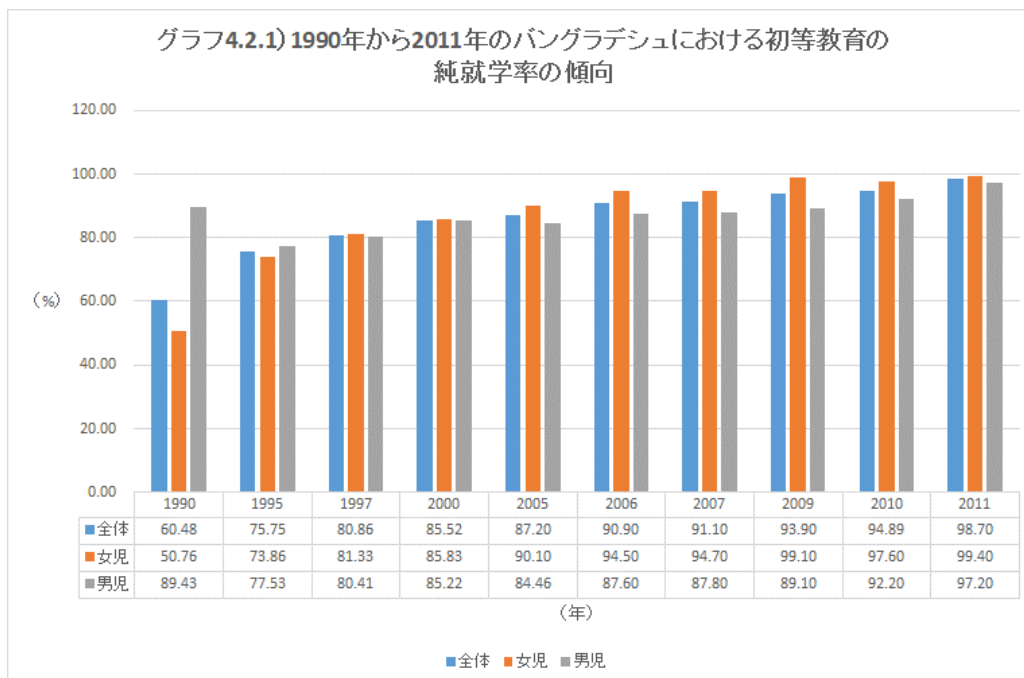
## 4.2 初等教育奨学金プログラム(The Primary Education Stipend Programme; PSEP)<sup>14</sup>

バングラデシュの奨学金プログラムとして、バングラデシュ政府は8つの農村部と4つの都市部の貧困家庭出身の小学生を対象に、毎月100タカの奨学金を支給している。この結果、小学校からの落第する人数が減少したという成果があった。この落第の減少は、児童労働の減少と考えられる。この内容を以下に示す。

### 4.2.1 初等教育奨学金プログラムの内容

はじめに、1990年から2011年のバングラデシュにおける初等教育の純就学率の傾向をみていく。その傾向は以下のグラフ 4.2.1) の通りである。

<sup>14</sup> DPE, PPRC and UNICEF Bangladesh (2013)。



出所：DPE, PPRC and UNICEF Bangladesh (2013)を基に筆者作成。

初等教育への純就学率は、2005年から2011年の間で、全体が87.20%から98.70%へ、女児は90.10%から99.40%へ、男児は84.46%から97.20%へ増加している。

出席比率は、2001年では49.7%であり、2011年には77%になった。また、児童が学校を卒業した比率は、緩やかに進歩しており、1991年に43%であったが、2010年には67%へと増加した。バングラデシュの子ども達は全く学校に行かなくなるわけではなく、児童労働のために学校を休むことから授業についていけなくなり、落第か留年（ドロップアウト）をする。落第率は平均で30%である。

この奨学金プログラムでは、毎月100タカを支給する。2003年から2012年の間に、インフレーション調整が行われた。それにより、毎月支給されていた100タカの価値が変化した。そ

**表4.2.1) 初等教育奨学金の価値の変化**

年	インフレの値(%)	インフレ調整後奨学金の値(タカ)	奨学金で買える粗米(kg)
2003		100.00	7.00
2004	6.0	94.33	6.90
2005	7.0	88.15	6.12
2006	7.2	82.23	5.69
2007	9.1	75.37	5.23
2008	8.9	69.21	3.59
2009	5.4	65.46	3.64
2010	8.1	60.55	3.88
2011	10.7	54.55	3.70
2012	7.7	50.51	3.70

出所：DPE, PPRC and UNICEF Bangladesh (2013)を基に筆者作成。

の変化の値をまとめているものが、以下の表 4.2.1) である。

本研究では、PESPの1つの地域の結果についてみていく。地域は、MymensinghのHaluaghatとする。この地域の特性は、農村であり、平野、民族的 (ethnic) ということであり、貧困率は46%である。児童労働の内容は、季節の農業、ティーショップの店員、女兒の縫製労働で

**表4.2.2) Haluaghatでの児童労働で得られる収入**

	季節の農業	ティーショップの店員	縫製労働(女兒のみ)
1日(タカ)	100	50(3食付き)	-
1カ月(タカ)	-	-	500-600

出所：DPE, PPRC and UNICEF Bangladesh (2013)を基に筆者作成。

ある。各労働で得られる賃金は表 4.2.2) の通りである。

一方、奨学金の金額は、以下の通りである。

**表4.2.3)得られる奨学金の金額**

	奨学金	円
月(タカ)	100	135
年(カ月)	12	16
年(タカ)	1,200	1,620

出所) DPE, PPRC and UNICEF Bangladesh (2013)を基に筆者作成。

また、各家庭の家計にとって、初等教育を受けるにあたり、教科書、制服などの費用が必要である。その費用をまとめたものが以下の表 4.2.4) である。これは、実際に初等教育を受けている生徒にインタビューをし、得た数値である。

**表4.2.4)学校へ行かせる費用**

地域	費用(タカ)
最貧地域	3,617
貧困地域	4,353
都市部	6,398
全体	4,788

出所：DPE, PPRC and UNICEF Bangladesh (2013)を基に筆者作成。

初等教育の費用は、それぞれ、最貧地域で年間 3,617 タカ、貧困地域で 4,353 タカ、都市部で 6,398 タカである。

この奨学金プログラムの結果の認識を、両親、教師、学校運営委員会 (School Management Committee; SMC) にインタビューした。そこから得られた同プログラムの効果は、以下の通りである。

- (1)文房具等費用の軽減。
- (2)子どもの教育における女性による意思決定の増加。

- (3)教育の費用の補填。
- (4)生徒の出席率の増加。
- (5)生徒退学率の減少（20～15%）。
- (6)入学者数の増加。
- (7)教育材料価格の適正化。
- (8)即座に食糧不足の補填。

奨学金よりも、就学費用が大きいにもかかわらず、このような改善がみられた。

## 5. 分析フレームワークによる事例の分析

### 5.1 フレームワークによる分析

ここでは、前述の改善された D 式を用いて、事例による児童労働撤廃への影響を分析する。

$$D = \sum_{t=5}^{49} \frac{(W_a + W_p - W_n)}{(1+r)^t} - \sum_{t=0}^4 (\alpha W_n + C_p - S)(1+r)^t$$

この式に、Shafiq (2007) によるデータ、2つ目の事例における農業労働による収入（ただし、年間3カ月だけの就労とする）、奨学金、就学費用をあてはめて、値を求めると、正味現在価値（Net Present Value; NPV）で15,734 タカとなる。これは、本来は、家計が、児童労働より就学をさせたほうが、ライフサイクルの観点からは合理的であることを証明している。

しかしながら、家計が、流動性制約と信用制約に直面していると、 $t=0$  の時点での値で判断せざるを得ない。 $t=0$  時点での、D 式の値は、-51,927 となり、児童労働を選択せざるを得ない。

ここで重要なのは、 $t=0$  時点での D 式の値が、負であるのに、すなわち、通学のドロップアウトが減少し、児童労働を減少させられる傾向がみられたことである。この傾向の原因を分析するために、これらの2事例について、前述の D 式であらわされた家計の判断にどのような変化があったのかについて各変数の変化をみしてみる。結果は以下の表の通りである。

**表5.1) 分析表**

	Wa	Wn	Cp
事例1 縫製産業の児童労働問題	↑	↓	↓
事例2 初等教育奨学金プログラム (PSEP)	—	—	↓

出所：筆者作成。

まず、事例1についてであるが、解雇と同時に、家族の雇用を保証しているので、 $W_a$ が増加する。児童労働の解雇があるので、 $W_n$ は減少する。就学の支援をしているので、 $C_p$ は減少する。これらの結果、D式の1項の値が増加し、2項が減少するので、児童労働より就学を優先しやすくなる。

次に、事例2についてであるが、親の雇用には直接働きかけていない。一方、奨学金により、 $C_p$ を大幅に減少させる。これを通じて、D式の第2項の値が大幅に減少する。ここで教訓につながるのは、2項が正の値を取ったままでも、落第が減少することである。必ずしも2項が完全に負とならなくても落第が減少傾向となる。これが児童労働の減少と就学の増加の契機となる。

## 5.2 教訓

この分析から、どのような教訓が得られるのであろうか。

まず、1つ目の事例においては、14歳未満の児童を解雇する代わりに年上の家族を雇用している。これにより、解雇された児童による収入を補填している。これにより家計は悪化しない。これに加えて、奨学金300タカによって、就学費用が補填されている。

ここで、完全に解雇してしまうよりも、パートタイムで働くことができるようにする方が好ましい。というのは、児童労働は家計を助けているが、未婚の縫製労働者はそれだけではなく、結婚に必要な資金の積み立てを行っているからである。さらに、手に職や技術を持つ女性は、それ自体が嫁ぎ先から歓迎される傾向にある。このように、縫製工場で働くことは、全体的に見るとその労働者にとってプラスに働くので、いきなり労働をゼロにするよりも減少させた方が好ましい。したがって、10歳から14歳の児童を完全に解雇することは好ましくない。パートタイムで働けるようにする方が望ましい。

2つ目は、了解覚書草案が否決されたとき、米国の人権擁護団体による不買運動をしようとする動きがあったが、これは、かえって貧困家庭の家計に負の影響を及ぼすため、望ましくない点である。また、この行動は、児童労働者だけでなく縫製産業全体の労働者の生活を脅かすため、不買運動はすべきではないといえる。

次に、2つ目の事例についてであるが、奨学金が完全に児童労働の収入を上回っているわけではないのに、D式の第2項の減少を通じて、就学児のドロップアウトを減少させている。この減少が、そのまま児童労働の減少につながっている。

分析対象地区の児童労働の形態をみると、農業の手伝いが多く、そこでは完全に児童労働に終始してしまうわけではない。農業に従事することによって、疲労し授業についていけなくなるというプロセスで児童労働につながってしまっている。同奨学金プログラムは、これをある程度防ぐことに成功しているので、たとえ、児童労働の収入、すなわち就学の機会費用を奨学金が補填できなくても児童労働削減には有効と考えられる。

したがって、奨学金の金額が、就学費用に対して不足していても、児童労働削減のために、



奨学金プログラムを実施することは、有効であるという教訓が得られる。

最後に、分析フレームとは直接関係ないが、インフレーションによる奨学金の実質的な価値への影響が大きかった。したがって、適切なマクロ経済運営を実施して、インフレーション率を低下させることが、実質の奨学金の増加につながり、児童労働の削減につながる。

## 【参考文献】

- 入柿秀俊 (2013) 「開発途上国の児童労働撤廃に向けた先進諸国の取り組み」、中村まり・山形辰史編『児童労働撤廃に向けて — 今、私たちにできること — 』アジア経済研究所、pp. 109-133
- OECD 編 (2005)  
『世界の児童労働 — 実態と根絶のための取り組み — 』  
明石書店、第2章「児童労働の経済的原因」、pp. 25-51  
『世界の児童労働 — 実態と根絶のための取り組み — 』  
明石書店、第3章「児童労働と闘うための行動とプログラム」、pp. 53-93
- 甲斐田万智子 (2013) 「児童労働と子どもの権利ベース・アプローチ」、中村まり・山形辰史編  
『世界の児童労働 — 実態と根絶のための取り組み — 』アジア経済研究所、pp. 33-66
- 外務省公式ウェブサイト  
『国・地域 アジア』  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia.html> (最終閲覧日: 2017年9月4日)  
『諸外国・地域の学校情報』  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world\\_school/01asia/infoC11100.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/01asia/infoC11100.html) (最終閲覧日: 2017年12月17日)  
『バングラデシュ人民共和国 People's Republic of Bangladesh』  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bangladesh/index.html> (最終閲覧日: 2018年1月27日)
- 北坂真一 (2008) 『マクロ経済学・ベーシック』有斐閣、pp. 68-77
- 国際連合広報センター公式ウェブサイト (2015) 『持続可能な開発のための 2030 アジェンダ採択 — 持続可能な開発目標ファクトシート』  
[http://www.unic.or.jp/news\\_press/features\\_backgrounders/15775/](http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/15775/) (最終閲覧日: 2017年1月20日)
- 国際労働機関 (ILO) 公式ウェブサイト  
『1973年の最低年齢条約 (第138号)』  
[http://www.ilo.org/tokyo/standards/list-of-conventions/WCMS\\_239041/lang-ja/index.htm](http://www.ilo.org/tokyo/standards/list-of-conventions/WCMS_239041/lang-ja/index.htm) (最終閲覧日: 2017年7月10日)  
『1999年の最悪の形態の児童労働条約 (第182号)』  
[http://www.ilo.org/tokyo/standards/list-of-conventions/WCMS\\_238996/lang-ja/index.htm](http://www.ilo.org/tokyo/standards/list-of-conventions/WCMS_238996/lang-ja/index.htm) (最終閲覧日: 2017年7月10日)
- 国連開発計画 (UNDP) (2017) 『概要 人間開発報告書 2016 すべての人のための人間開発』  
国連開発計画 (UNDP) 駐日代表事務所  
[http://www.jp.undp.org/content/dam/tokyo/docs/Publications/HDR/UNDP\\_Tok\\_HD\\_R2016\\_20170321.pdf](http://www.jp.undp.org/content/dam/tokyo/docs/Publications/HDR/UNDP_Tok_HD_R2016_20170321.pdf) (最終閲覧日: 2017年6月12日)
- Joseph E. Stiglitz, Carl E. Walsh (2007) 『スティグリッツ マクロ経済学 (第3版)』藪下史郎・

- 秋山太郎・蟻川靖浩・大阿久博・木立力・清野一治・宮田亮(訳)、東洋経済新報社、pp. 395-400
- 谷勝英 (2001) 『MINERVA 社会福祉叢書⑨ アジアの児童労働と貧困』 ミネルヴァ書房
- 中村まり・山形辰史編 (2013) 『世界の児童労働 - 実態と根絶のための取り組み - 』 アジア経済研究所
- 日本貿易振興機構アジア経済研究所公式ウェブサイト『教育政策と児童労働 Child Labor and Education Policies』
- [http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Theme/Soc/Education/200608\\_ito.html](http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Theme/Soc/Education/200608_ito.html) (最終閲覧日: 2017年10月28日)
- 日本ユネスコ協会連盟『世界が抱える教育問題』 <http://unesco.or.jp/terakoya/issue/> (最終閲覧日: 2017年11月5日)
- Free The Children Japan『児童労働』 <http://www.ftcj.com/get-educated/child-labor.html> (最終閲覧日: 2017年11月5日)
- 宮川努・滝澤美帆 (2011) 『グラフィック マクロ経済学 第2版』 新世社、pp. 158-159
- 村山真弓 (1996) 「バングラデシュの縫製産業の児童労働問題」、『アジア研ワールド・トレンド 第9号 (1996年2月号)』 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア研究所、pp. 27-28
- 山形辰史 (2005) 「バングラデシュにおける貧困削減と人間の安全保障」、『貧困削減と人間の安全保障』 東京、国際協力機構国際協力総合研修所、pp. 121-137
- <https://core.ac.uk/download/pdf/10844392.pdf> (最終閲覧日: 2017年10月9日)
- Dessy, S. E. and S. Pallage (2002) *Why Banning the Worst Forms of Child Labour Would Hurt Poor Countries*, Available at: <https://core.ac.uk/download/pdf/7227088.pdf> (最終閲覧日: 2017年6月12日)
- Directorate of Primary Education , Power and Participation Research Centre , and United Nations International Children's Emergency Fund Bangladesh (2013) *Bangladesh Primary Education Stipends A Qualitative Assessment*, Available at: [https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/Bangladesh\\_Primary\\_Education\\_Stipends\\_survey.pdf](https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/Bangladesh_Primary_Education_Stipends_survey.pdf) (最終閲覧日: 2017年12月11日)
- International Labour Organization
- (2011) *Decent Work Country Profile Indonesia*, p. 44,  
Available at:  
[file:///C:/Users/saito/Downloads/NCLS\\_Report\\_Nepal\\_OnLine\\_20120531\\_New.pdf](file:///C:/Users/saito/Downloads/NCLS_Report_Nepal_OnLine_20120531_New.pdf) (最終閲覧日: 2017年9月20日)
- (2011) *Nepal Child Labour Report Based on Data Drawn from the Nepal Labour Force Survey 2008*, p. 44,  
Available at:  
[file:///C:/Users/saito/Downloads/NCLS\\_Report\\_Nepal\\_OnLine\\_20120531\\_New.pdf](file:///C:/Users/saito/Downloads/NCLS_Report_Nepal_OnLine_20120531_New.pdf) (最終閲覧日: 2017年9月20日)
- (2013a) *Cambodia Labour Force and Child Labour Survey 2012 Child Labour Report*, pp. 31-32,  
Available at:

- [http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/---sro-bangkok/documents/publication/wcms\\_230723.pdf](http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/---sro-bangkok/documents/publication/wcms_230723.pdf) (最終閲覧日: 2017年9月20日)  
(2013b) *Statistical Report Global Child Labour Trends 2008 to 2012*, pp. 3-12,  
Available at:  
[file:///C:/Users/saito/Downloads/Global\\_Child\\_Labour\\_Trends\\_2008-2012\\_EN\\_Web.pdf](file:///C:/Users/saito/Downloads/Global_Child_Labour_Trends_2008-2012_EN_Web.pdf)  
f (最終閲覧日: 2017年5月6日)  
(2014) *Viet Nam National Child Labour Survey 2012 Main findings*,  
Available at:  
[file:///C:/Users/saito/Downloads/Viet\\_Nam\\_NCLS\\_2012\\_Main\\_Findings\\_EN\\_Web.pdf](file:///C:/Users/saito/Downloads/Viet_Nam_NCLS_2012_Main_Findings_EN_Web.pdf)  
(最終閲覧日: 2017年7月31日)  
*What is child labour*  
Available at: <http://www.ilo.org/ipec/facts/lang--en/index.htm> (最終閲覧日: 2018年1月22日)
- International Labour Organization, International Programme on the Elimination of Child Labour and National Statistical Office of Philippine (2014) *2011 Survey on Children 5 to 17 Years Old*, p. 55, Available at:  
<http://www.ilo.org/ipeinfo/product/searchProduct.do?userType=3&selectedMediaTypes=31&selectedSortById=4&selectedThemes=792&selectedPublicOrIntranet=1&selectedCountries=343> (最終閲覧日: 2017年7月20日)
- International Labour Organization and National Statistical Office of Mongolia (2013) *Report of National Child Labour Survey 2011-2012*, pp. 71-72, Available at:  
[file:///C:/Users/saito/Downloads/Mongolia\\_NCLS\\_Report\\_2011-212.pdf](file:///C:/Users/saito/Downloads/Mongolia_NCLS_Report_2011-212.pdf) (最終閲覧日: 2017年9月20日)
- International Labour Organization and Understanding Children's Work (2015) *Measuring Children's Work in South Asia Perspectives from national household surveys by Sherin Khan and Scott Lyon*, pp. 44,49,56,60,66,77, Available at:  
[http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/---sro-new\\_delhi/documents/publication/wcms\\_359371.pdf](http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/---sro-new_delhi/documents/publication/wcms_359371.pdf) (最終閲覧日: 2017年9月20日)
- Modigliani, F. and Brumberg, R. (1955. Reprint in 2003) *Utility Analysis and the Consumption Function: An Interpretation of Cross-Section Data*, in Kurihara, K. K. ed. *Post Keynesian Economics*, pp. 389-391, Routledge
- Shafiq, M. N. (2007) Household Rates of Return to Education in Rural Bangladesh: Accounting for Direct Costs, Child Labour and Option Value, *Education Economics*, vol. 15, no. 3, pp. 343-358
- United Nations Development Programme  
(2013) *Expected Years of Schooling (of Children) (Years)*, Available at:  
<http://hdr.undp.org/en/content/expected-years-schooling-children-years> (最終閲覧日:

2017年9月28日)

(2016) *Human Development Report 2016 Human Development for Everyone Briefing note for countries on the 2016 Human Development Report Nepal,*

Available at:

[http://hdr.undp.org/sites/all/themes/hdr\\_theme/country-notes/es/NPL.pdf](http://hdr.undp.org/sites/all/themes/hdr_theme/country-notes/es/NPL.pdf) (最終閲覧日: 2017年7月14日)

*Table 1: Human Development Index and its components,*

Available at: <http://hdr.undp.org/en/composite/HDI> (最終閲覧日: 2017年7月14日)

*Poverty & Equity,*

Available at: <http://povertydata.worldbank.org/poverty/country/NPL> (最終閲覧日: 2017年7月14日)

#### United Nations International Children's Emergency Fund

(2010) *Child labour in Bangladesh,*

Available at: [https://www.unicef.org/bangladesh/Child\\_labour.pdf](https://www.unicef.org/bangladesh/Child_labour.pdf) (最終閲覧日: 2017年7月24日)

(2016) *Child Labour,*

Available at: <https://data.unicef.org/topic/child-protection/child-labour/> (最終閲覧日: 2017年9月26日)

#### World Bank

*Children out of School, Primary, Female,*

Available at: <http://data.worldbank.org/indicator/SE.PRM.UNER.FE?view=chart> (最終閲覧日: 2017年4月24日)

*Children out of School, Primary, Male,*

Available at: <http://data.worldbank.org/indicator/SE.PRM.UNER.MA?view=chart> (最終閲覧日: 2017年4月24日)

*Children out of School, Primary, Female (% of Female Primary School Age),*

Available at: <http://data.worldbank.org/indicator/SE.PRM.UNER.FE.ZS?view=chart> (最終閲覧日: 2017年4月24日)

*Children out of School, Primary, Female (% of Female Primary School Age),*

Available at:

<https://data.worldbank.org/indicator/SE.PRM.UNER.FE.ZS?end=2013&locations=BD-VN-PH&start=1970&view=chart> (最終閲覧日: 2017年11月19日)

*Children out of School, Primary, Male (% of Male Primary School Age),*

Available at: <http://data.worldbank.org/indicator/SE.PRM.UNER.MA.ZS?view=chart> (最終閲覧日: 2017年4月24日)

*Children out of School, Primary, Male (% of Male Primary School Age),*

Available at:

<https://data.worldbank.org/indicator/SE.PRM.UNER.FE.ZS?end=2013&locations=BD-VN>

N-PH&start=1970&view=chart (最終閲覧日: 2017 年 11 月 18 日)

*GDP (current US\$),*

Available at:

<http://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.CD?locations=NP&start=2005> (最終閲覧日: 2017 年 7 月 14 日)

*GDP (current US\$),*

Available at:

<https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.CD?locations=BD-PH-VN-TL-TH-ID-LK-MV-BT-LA-PK-IN-KH-MN&view=chart> (最終閲覧日: 2017 年 9 月 26 日)

*GDP, PPP (constant 2011 international \$),*

Available at: <http://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.PP.KD> (最終アクセス日: 2017 年 7 月 14 日)

*GDP, PPP (constant 2011 international \$),*

Available at:

<https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.PP.KD?locations=BD-PH-VN-TL-TH-ID-LK-MV-BT-LA-PK-IN-KH-MN> (最終閲覧日: 2017 年 9 月 26 日)

*GDP, PPP (constant 2011 international \$),*

Available at:

<https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.PP.KD?locations=BD-VN-PH> (最終閲覧日: 2017 年 11 月 19 日)

*GNI per capita, Atlas method (current US\$),*

Available at:

<http://data.worldbank.org/indicator/NY.GNP.PCAP.CD?locations=NP&start=2005> (最終閲覧日: 2017 年 7 月 14 日)

*GNI per capita, Atlas method (current US\$),*

Available at:

<https://data.worldbank.org/indicator/NY.GNP.PCAP.CD?locations=BD-PH-VN-TL-TH-ID-LK-MV-BT-LA-PK-IN-KH-MN&view=chart> (最終閲覧日: 2017 年 9 月 26 日)

*GNI, PPP(current international \$),*

Available at:

<http://data.worldbank.org/indicator/NY.GNP.MKTP.PP.CD?locations=NP&start=2005> (最終閲覧日: 2017 年 7 月 14 日)

*GNI, PPP(current international \$),*

Available at:

<https://data.worldbank.org/indicator/NY.GNP.MKTP.PP.CD?locations=BD-PH-VN-TL-TH-ID-LK-MV-BT-LA-PK-IN-KH-MN&view=chart> (最終閲覧日: 2017 年 9 月 26 日)

*Life expectancy at birth, total (years),*

Available at:

<http://data.worldbank.org/indicator/SP.DYN.LE00.IN?locations=NP&start=2005> (最終閲覧日: 2017年7月14日)

*Life expectancy at birth, total (years),*

Available at:

<http://data.worldbank.org/indicator/SP.DYN.LE00.IN?locations=NP&start=2005> (最終閲覧日: 2017年9月27日)

*Literacy Rate, Female (% of Females Ages 15-24),*

Available at:

<http://data.worldbank.org/indicator/SE.ADT.1524.LT.FE.ZS?locations=MM-NP-PH&view=chart> (最終閲覧日: 2017年5月1日)

*Literacy Rate, Male (% of Males Ages 15-24),*

Available at:

<http://data.worldbank.org/indicator/SE.ADT.1524.LT.MA.ZS?locations=MM-NP-PH&view=chart> (最終閲覧日: 2017年5月1日)

## 6. 付録1：アジアの児童労働とそれに関わる要素

表1.1)アジアの児童労働数とそれに関わる要素

年	東ティモール民主共和国 (The Democratic Republic of Timor-Leste)		バングラデシュ人民共和国 (People's Republic of Bangladesh)		タイ王国 (Kingdom of Thailand)		出所
	2002	2003	2005	2006	2006	2007	
児童労働数(5-14歳)	4.20%				8.30%		UNICEF
児童労働数(10-17歳)							
児童労働数(15-17歳)			2,116,376				ILO, UCW
児童労働数(5-17歳)			5,063,017				ILO, UCW
GNI, PPP(current international \$)(Billion)	1.887		257.396		699.406		World Bank
GNI per capita, Altas method(current US\$)	780		530		3,100		World Bank
GDP, PPP(constant 2011 international \$)(Billion)	1.317	1.286	276.813	295.282	791.514	834.533	World Bank
GDP(current US\$)(Billion)	0.444	0.453	69.443	71.819	221.758	262.943	World Bank
期待所得(PPP)	-0.031		18.469		43.019		
期待所得(GDP)	0.009		2.376		41.185		
平均余命(years)	61.238		67.941		72.509		World Bank
予想就学年数(years)					12.3		UNDP

表1.2)アジアの児童労働数とそれに関わる要素

年	ネパール連邦民主共和国 (Federal Democratic Republic of Nepal)		インドネシア共和国 (Republic of Indonesia)		スリランカ民主社会主義共和国 (Democratic Socialist Republic of Sri Lanka)		モルディブ共和国 (Republic of Maldives)		出所
	2008	2009	2009	2010	2009	2010	2009	2010	
児童労働数(5-14歳)							2,122		UNICEF
児童労働数(10-17歳)									
児童労働数(15-17歳)									
児童労働数(5-17歳)	1,599,000		1,755,000		444,540				ILO, UCW, UNICEF
GNI, PPP(current international \$)(Billion)	47.512		1,799		152.604		3.071		World Bank
GNI per capita, Altas method(current US\$)	440		2,140		2,020		5,030		World Bank
GDP, PPP(constant 2011 international \$)(Billion)	48.981	51.201	1,925	2,045	159.498	172.283	3,601	3,859	World Bank
GDP(current US\$)(Billion)	12.545	12.855	539.58	755.094	42.066	56.726	2,149	2,323	World Bank
期待所得(PPP)	2.22		120		12.785		0.258		
期待所得(GDP)	0.31		215.514		14.66		0.174		
平均余命(years)	67.045		67.963		74.248		75.977		World Bank
予想就学年数(years)	10.7		12.4		13.4		12.7		UNDP

表1.3)アジアの児童労働数とそれに関わる要素

年	ブータン王国 (Kingdom of Bhutan)		ラオス人民民主共和国 (Lao People's Democratic Republic)		パキスタン・イスラム共和国 (Islamic Republic of Pakistan)		フィリピン共和国 (Republic of the Philippines)		出所
	2010	2011	2010	2011	2011	2012	2011	2012	
児童労働数(5-14歳)			10.10%						UNICEF
児童労働数(10-17歳)					3,375,481				ILO
児童労働数(15-17歳)							1,222,000		ILO, IPEC
児童労働数(5-17歳)	29,726						2,097,000		ILO, UCW, UNICEF
GNI, PPP(current international \$)(Billion)	4.323		22.833		784.383		651.366		World Bank
GNI per capita, Altas method(current US\$)	1,970		1,000		1,150		2,620		World Bank
GDP, PPP(constant 2011 international \$)(Billion)	4.671	5.04	24.882	26.882	750.693	777.02	543.771	580.115	World Bank
GDP(current US\$)(Billion)	1.585	1.82	7.128	8.261	213.587	224.384	224.143	250.092	World Bank
期待所得(PPP)	0.369		2		26.327		36.344		
期待所得(GDP)	0.235		1.133		10.797		25.949		
平均余命(years)	67.774		64.303		65.432		68.478		World Bank
予想就学年数(years)	12		9.7		7.5		11.3		UNDP

表1.4)アジアの児童労働数とそれに関わる要素

年	インド (India)		カンボジア王国 (Kingdom of Cambodia)		ベトナム社会主義共和国 (Socialist Republic of Viet Nam)		モンゴル国 (Mongolia)		出所
	2012	2013	2012	2013	2012	2013	2012	2013	
児童労働数(5-14歳)							47,883		UNICEF
児童労働数(10-17歳)									ILO
児童労働数(15-17歳)							9,718		ILO, IPEC
児童労働数(5-17歳)	5,768,367		429,380		1,754,783		57,601		ILO, UCW, UNICEF
GNI, PPP(current international \$)(Billion)	6,137		49.095		426.298		25.889		World Bank
GNI per capita, Altas method(current US\$)	1,480		880		1,550		3,660		World Bank
GDP, PPP(constant 2011 international \$)(Billion)	6,098	6,487	41.479	44.56	436.081	459.725	27,548	30.757	World Bank
GDP(current US\$)(Billion)	1,828	1,857	14.038	15.45	155.82	171.222	12.293	12.582	World Bank
期待所得(PPP)	389		3.081		23.644		3.209		
期待所得(GDP)	29		1.412		15.402		0.289		
平均余命(years)	67.4		67.327		75.321		68.263		World Bank
予想就学年数(years)	11.7		10.9		11.9		15		UNDP